

(参考様式1-1)

## 農山漁村発イノベーション等整備事業(定住促進対策型、交流対策型)事業実施計画

計画主体名	計画期間
かわさき 川崎町	令和6年度～令和9年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
企画情報課	0947-72-3000	0947-72-6453	<a href="mailto:kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp">kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp</a>

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農林水産物等の販売・加工促進、交流人口の拡大	地域農産物をPR、販売できる直売所等の拠点として地域振興施設「道の駅」を整備し、地域農産物を販売する農産物直売所、地域農産物を使用したメニューを提供するレストランを設け、地域農産物の消費拡大による販売額の増加を図るとともに地域産品等の紹介・提供等により集客・交流を生み出しながら、計画区域を国道322号バイパスが通っており、2019年に八丁峠道路が開通し朝倉・久留米方面からの利便性が高まり、2020年には香春大任バイパスが開通し北九州方面からの利便性が高まり、また、2027年に嘉麻バイパスも開通予定であり、新たな人の流れが創出されると見込まれているため、町内観光スポット等へ送り出すゲートウェイとして整備することにより来駅者を促進し交流人口の拡大を図る。

## II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
地域農産物の販売額の増加	125,000千円	計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(125,000千円)＝(地域産の農林水産物の販売額(155,000千円)【目標値】－地域産の農林水産物の販売額(30,000千円)【現状値】) ※令和9年10月～令和12年9月の3年間の平均
第1評価指標の設定根拠		
地域振興施設「道の駅」の整備と併せて地域農産物を販売する農産物直売所、地域農産物を使用したメニューを提供するレストランを整備することで、地域農産物の消費拡大による販売額の増加を図る。		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
交流人口の増加	378,000人	計画区域における交流人口の増加数(378,000人)＝(計画区域外からの入込客数(574,000人)【目標値】－計画区域外からの入込客数(196,000人)【現状値】) ※令和9年10月～令和12年9月の3年間の平均
第2評価指標の設定根拠		
地域振興施設「道の駅」の整備と併せて地域農産物を販売する農産物直売所、地域農産物を使用したメニューを提供するレストランを整備することで、地域産品等の紹介・提供等により集客・交流を生み出しながら町内観光スポット等へ送り出すゲートウェイとして来駅者を促進し交流人口の拡大を図る。		
第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
地域農産物を使用した新商品開発	2件	計画期間内に地域の農産物を活用した加工品等を開発した数 ※令和9年10月～令和12年9月の3年間の平均
第3評価指標の設定根拠		
レストラン及び農産物直売所における川崎町産の農産物を用いた商品(加工品等)やレストランメニュー(食事・飲料・スイーツ等)を開発する。		
評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)	評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)	
令和9年10月～令和12年9月	令和12年	

## III 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量削減目標	温室効果ガス排出量削減目標の設定根拠

#### IV 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
地域連携販売力強	安真木・川崎・田原地区	道の駅農産物直売所 道の駅レストラン	道の駅農産物直売所 520.9㎡ 道の駅飲食施設 508.89㎡	令和6年度～令和8年度	川崎町	547,703	155,673	1/2	155,673	活性化計画、事業活用活性化計画ともに、地域活性化につなげるため、地域振興施設「道の駅」に整備される地域農産物を販売する直売所・地域農産物を使用したメニューを提供するレストランによる、地域農産物等の販売・加工促進を目標としており、密接な関連性がある。	
合 計											

## V 他の施策との連携に関する事項

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)第5条第1項に定める地域再生計画に基づく施策	都市農山漁村総合交流促進施設	田原地区	<p>福岡県内外より1日で2万人の集客を誇り、10年以上の歴史を持つ「かわさきパン博」というコンテンツを最大限に活用し、「パンのテーマパーク」をコンセプトに道の駅の整備を進めている。道の駅の一部を域再生計画に基づく施策として、パンをモチーフにした屋内外遊戯施設やオープンキッチン、コワーキングスペースなど、子育て世代をターゲットに多世代交流拠点施設を整備することで、交流人口・関係人口の増大を図る。</p> <p>本交付対象事業で整備する農産物直売所やレストランと併設することで、多世代交流拠点施設を目的に訪れる来場者を取り入れ、地域農産物の良さや体験農園のイベント等を開催することで、新しい農業の担い手発掘につなげ、新規就農者の増加を図る。</p>

### 【記入要領】

- ① 交付対象となる事業のうち、実施要領第16に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
- ② 連携する施策名には、実施要領第16に掲げる施策を記載すること。
- ③ 事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
- ④ 地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ⑤ 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

## VI 農山漁村発イノベーション等整備事業(定住促進対策型、交流対策型)年度別事業実施計画

	計画の提出年度	新規・変更の区別 新規「1」 変更「2」	都道府県	計画主体	市町村名	地区名	地域指定状況								計画期間 最終年度	
			名称	名称			山村振興	過疎地域	特定農山村	半島振興	離島振興	豪雪地帯	急傾斜地	奄美群島		指定棚田地
事業別内容	R6	1	福岡県	川崎町	川崎町	安真木・川崎・田原地区		1								令和9年度
①事業費計																
②市町村等附帯事務費																
③県附帯事務費																
総合計(①+②+③)																
共同で計画作成を行う場合の内訳																
〇〇町	事業費(ハード)															
	市町村等附帯事務費															
××県	事業費(ハード)															
	都道府県附帯事務費															
	市町村等附帯事務費															

### 【記入要領】

・実施要領別記3の第4の3の(1)のイに記載の発電施設の単独設置を実施する場合、計画の提出年度欄には、発電施設等を附帯する活性化施設の整備を実施する際に作成した活性化計画の提出年度を記載すること。









